

ノルウェーの森と

名古屋大学大学院 生命農学研究科 准教授 岩永青史

1 はじめに

これまで長いことインドネシアとベトナムを対象に林業・木材産業の動向を追いかけてきた。近年では改めて足元の日本の木材産業とも向き合うようになった。「対象地が全部細長いなあ。次はチリかなあ。」と思っていた矢先、ノルウェーで調査する機会をいただいた。熱帯専門だと思っていた自分に突如舞い込んだお話に、戸惑いながらも挑戦しようと考えた。やはり細長い国に縁があるようだ。

ノルウェーと聞いて最初に思い浮かんだのは、「インドネシアの森林保全に10億ドル拠出すると表明した国だ。」ということである。当時、インドネシアのカリマンタン島でREDD+に関する調査をしていた私は、どうしてそんな額を拠出できるのか、福祉国家だからといってどういう仕組みになっているのか、と訝ったことを覚えている。その訝りはいずれ、産出される石油の動向によるものであるというようなことを小耳にはさみ、そこからアップデートはされないまま来た。

2 人々の森林への意識

ノルウェーを訪れ、こういう国なら拠出するかもしれない、と思うようになった。まずは、森林と人との関りである。ベリーの採取や夏の家(別荘のようなもの)、ヘラジカハンティングなど、森林・自然との関りや関わろうとする意識が強く、その最たるもののが万人権(自然享受権と呼ばれることも)であるだろう。森は万人のもので、他人の土地においてもベリーやキノコの採取をしてもOKというものである。北欧に見られる考え方であるが、訪問中、何度もこの万人権が発動されるのを目の当たりにした。

市有林管理事務所職員、森林組合職員、森林所有者へのインタビューに際しては、気候変動を大変意識していると感じた。ノルウェーではスプルースとマツが多く生育しているが(写真1)、近年の気候変動によって、特に南部において、スプルースの枯死が見られるようになったという見解を幾度となく耳にした。このような森林の変化についても敏感であり、それを無理やりに戻すのではなく、適応する形での樹種配置を目指していた。また、単位面積あたりの収穫量が増えて喜ぶ一方で、これもまた気温の上昇によって生長量が増加しているからではないのかという不安も抱いていた。

訪問した2022年には降雪が少なかったために、春先の雪解け水が少なくなり、水力発電を主とするノルウェーにおいて、昨今の世界情勢不安とは別の所で電気料金の高騰が起きていた。その結果、薪の需要が増え(写真2)、バーチの薪の値段が高騰するということも起きていた。ガソリンスタンドで薪を販売する光景も見られた。このような状況にも敏感に反応し、森林組合に対して薪の効率的な取引方法を提案してくれるよう依頼する森林所有者にも出会った。

3 育林投資における森林信託基金

林業に関わるところで感銘を受けたことの一つは、森林資源調査が100年以上も脈々と実



写真1 植林されたスプルース



写真2 薪割機と販売用の薪

施されてきたことである。1919年以降、国内の大部分の森林において10回にわたって調査された情報が地籍等の情報と合わさり、森林組合の施業に際しても活用されるなど、森林の管理に大きく貢献してきた。佐藤(2010)でも指摘されているように、統計データの充実とデータに基づく問題点の把握は日本においても学ぶべきところが多い。

そして2つ目は、1932年から森林信託基金の仕組みが始まっていたことである。この森林信託基金というのは、森林所有者が木材生産に際してその材価の一部を基金として積み立てるものである。2006年の森林信託基金に関する規制において詳細が定められており、拠出することが義務付けられている。森林信託基金は、植林、林道設置、森林計画策定等に充てることを目的として積み立てられている。これらの育林投資の用途で引き出されるまでは収入として課税されず、引き出した際はその額の15%のみが課税対象となる。つまり、85%は非課税。税率が世界でも有数の高さを誇るノルウェーにおいて、この税制措置は育林投資への大きな優遇であると言つてよいであろう。基金として積み立てることが義務付けられている額は、森林所有者が生産した木材価格の4~40%の間で、森林所有者自らが設定することができる(上記の優遇措置のため、「積み立てができる額」という言い方もできる)。2021年には全所有者が伐採した材の価格の16%が基金として積み立てられた。

このように、近年、育林投資において、森林信託基金の役割が増しており、佐藤(2010)では、「林業の長期性、特に収入と投資の時期が異なるという性格に見合ったシステムだとする評価が多くの関係者から聞かれた。」とされ、2007年の林業統計のデータでは、8.3億NOKが基金として確保され、その内8,100万NOKが造林等の投資に利用された。2021年にはこの基金として確保されている額が20億NOKを超え、造林等にも4億NOK以上が投資された。

4 おわりに

今回の訪問を通して印象深かったのは、「競

争」を大切にしていることと、「市場の原理」を活かそうとしていることである。森林信託基金もそうであるし、訪問先の一つの森林組合では、国内の木材加工企業だけでなく、国境を接するスウェーデンの企業とも木材購入の競争関係にあることが地域の木材価格に良い影響を与えていたという考えも聞くことができた。

石油・天然ガス産業については、経済効果を直接受けている人の数は少ないが、この産業が生み出した財政黒字が他産業の失業対策に回されることで国全体が恩恵を被っている(福島(2004))。同時に、採りすぎかつ効率を上げるための研究・技術開発を行い、長期的に生産できる仕組みの構築も目指している。一方で、枯渇性資源である石油や天然ガスが採れなくなつたときのことを考えると、石油・天然ガスの利益があるうちにこれらの資源への依存体質を是正し、サーモンの養殖(漁業)や再植林(林業)などの再生可能資源を利用する産業を活性化させることも重要である。そのため、石油・天然ガス産業の財政黒字を金融資産として蓄積することで、将来世代への配慮もなされている(福島(2004))。

石油・天然ガスからの利益や税金の高さがノルウェーを福祉国家たらしめる理由とされることが多いが、これまで述べたような人々の意識や資源の長期的かつ市場原理に則った活用を目指していることも、福祉や世界の気候変動対策にも目を向けることができる要因となっているのではないかと感じた。地形と一緒に、細く長く持続的だなと思った次第である。

＜謝辞＞

本調査はJSPS科研費JP19KK0027の助成を受けたものである。調査に際しては、多くの方々にご協力いただいた。この場を借りてお礼申し上げたい。

＜参考文献＞

- ・佐藤宣子(2010)「第5章 ノルウェー」白石則彦監修『世界の林業: 欧米諸国の私有林経営』日本林業調査会、181~221頁
- ・福島淑彦(2004)「第8章 石油・天然ガス政策」岡沢憲美・奥島孝康編『ノルウェーの経済: 石油産業と産業構造の変容』早稲田大学出版部、142~157頁

(いわなが せいじ)